

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (奥荒田集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	18.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.2 ha
② 田の面積	15.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、高坂峠に差し掛かる地域で、比較的ほ場整備がされているものの、傾斜があり両側を山に囲まれているため獣害被害も多く、獣害防止柵の定期的な点検や補修作業が必要な状況である。

地区の農業者の半数近くが70才以上で高齢化が進行しており、傾斜地の草刈り作業が負担となっていることとあわせて、集落内で3年以内に規模縮小や離農したい農家が全体の1/4を占めており、離農者の増加がますます懸念される。

農業収入の安定とあわせて担い手の確保と後継者の育成が課題である。

農地の約8割で水稻(コシヒカリ)が作付されており、小規模、兼業農家や認定農業者(地区内の法人1社、地区外1名)が中心に耕作をしている。

水路や施設面等も老朽化が進んでいるため点検を毎年実施し、各種交付金を活用して修繕をしている。

【基礎データ】

・農家軒数 38軒 うち認定農業者1名(法人)

・主な作物 水稻(コシヒカリ)、黒大豆、小豆、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続き山からの清冽な水を活かした水稻(コシヒカリ)の作付けを中心に農地の活用を行う。また規模縮小、離農による遊休農地や耕作放棄地の発生を防止するため、農会が相談を受けながら担い手へと繋ぎ、農地利用の活性化を図っていくこととあわせて、効率的な農業のため所有者の理解を得ながら担い手への集積・集約も検討する。

農家の負担となっている傾斜地の草刈り作業について草刈り隊の編成によるサポートの検討を含めて、支援ができる仕組みづくりを進め、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

獣害防止柵や用排水路等の農業用施設は定期的な点検を継続し、老朽化が進む箇所については多面的機能支払交付金や中山間等直接支払交付金を活用して優先的・計画的に修繕を実施する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21.9	%	将来の目標とする集積率 27.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
・過去から個々に営農しており集約は難しいが、担い手への集積・集約化を段階的に進める。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
・農会が調整役となり、地域の理解を得ながら農地中間管理機構の活用を進める。			
(3)基盤整備事業への取組			
・多面的機能支払交付金等を活用し、獣害防止柵や水路等の農業用施設の老朽化に対し修繕等を行う。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
・安定した経営ができる取組(交付金や助成金を含む)が必要ではあるが、地域内外からの多様な経営体を募集するとともに、集落内の若年層にも積極的に働きかけ後継者育成を図る。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組			
・JAによるヘリ防除作業。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①獣害防止柵の定期的な点検、箱わなの設置により獣害被害の防止を図る。				
③⑦草刈り隊の編成によるサポートの検討も含め、草刈り作業を支援できる仕組みづくりを行う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻・麦・黒大豆	3.2 ha	3.0 ha	水稻・麦・黒大豆	4.2 ha	5.0 ha	1	
認農	B	水稻	0.9 ha	- ha	水稻	0.9 ha	- ha	2	(集落外)
利用者	C	水稻	1.5 ha	- ha	水稻	1.5 ha	- ha	3	
利用者	D	水稻	0.4 ha	- ha	水稻	0.4 ha	- ha	4	
利用者	E	水稻	1.0 ha	- ha	水稻	1.0 ha	- ha	5	
利用者	F	水稻	0.7 ha	- ha	水稻	0.7 ha	- ha	6	
利用者	G	水稻	0.6 ha	- ha	水稻	0.6 ha	- ha	7	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha	白地	
計	8経営体		8.3 ha	3.0 ha		9.3 ha	5.0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。